

■短期入所生活介護サービス費

令和8年6月1日以降

区分	項目	単位数	1日の金額(円)			1月(30日)の金額(円)			摘要
			1割	2割	3割	1割	2割	3割	
①基本	要介護1	603	603	1,206	1,809	18,090	36,180	54,270	個室・多床室とも同額
	要介護2	672	672	1,344	2,016	20,160	40,320	60,480	
	要介護3	745	745	1,490	2,235	22,350	44,700	67,050	
	要介護4	815	815	1,630	2,445	24,450	48,900	73,350	
	要介護5	884	884	1,768	2,652	26,520	53,040	79,560	
②長期利用	要介護1	573	573	1,146	1,719	17,190	34,380	51,570	60日を超えて利用した場合はこちらを算定(その際は長期利用減算は適用しない) 個室・多床室とも同額
	要介護2	642	642	1,284	1,926	19,260	38,520	57,780	
	要介護3	715	715	1,430	2,145	21,450	42,900	64,350	
	要介護4	785	785	1,570	2,355	23,550	47,100	70,650	
	要介護5	854	854	1,708	2,562	25,620	51,240	76,860	
③加算	サービス提供体制加算Ⅱ	18	18	36	54	540	1,080	1,620	
	夜勤職員配置加算Ⅲ	15	15	30	45	450	900	1,350	
	機能訓練指導員配置加算	12	12	24	36	360	720	1,080	
	生産性向上推進体制加算Ⅱ	10				10	20	30	
④対象者のみの加算	若年性認知症受入加算	120	120	240	360	3,600	7,200	10,800	
	送迎を行う場合	184	184	368	552				片道ごとに算定
	緊急短期入所受入加算	90	90	180	270	1,260	2,520	3,780	14日限度
	長期利用減算	-30	-30	-60	-90	-900	-1,800	-2,700	30日を超えて連続利用の場合
	看護体制加算	I	4	8	12	120	240	360	
		II	8	16	24	240	480	720	
	認知症専門ケア加算Ⅰ	3	3	6	9	90	180	270	認知症自立度Ⅲ以上の方
	口腔連携強化加算	50				50	100	150	1月に1回
	療養食加算	8	24	48	72	720	1,440	2,160	1食ごとに算定
	⑤介護職員等処遇改善加算Ⅰ(口)	上記①または②と③～④で算定した単位数の合計 × 17.6%							
参考:介護度別のサービス費		要介護1	725	1,450	2,175	27,230	54,460	81,690	別途⑤食費・⑥居住費等
		要介護2	804	1,607	2,411	30,128	60,256	90,384	
		要介護3	887	1,774	2,661	33,194	66,388	99,582	
		要介護4	967	1,933	2,900	36,134	72,268	108,402	
		要介護5	1,045	2,091	3,136	39,032	78,064	117,096	

■介護予防短期入所生活介護サービス費

区分	項目	単位数	1日の金額(円)			1月(30日)の金額(円)			摘要
			1割	2割	3割	1割	2割	3割	
①基本	要支援1	451	451	902	1,353	13,530	27,060	40,590	個室・多床室とも同額
	要支援2	561	561	1,122	1,683	16,830	33,660	50,490	
②加算	サービス提供体制加算Ⅱ	18	18	36	54	540	1,080	1,620	
	生産性向上推進体制加算Ⅱ	10				10	20	30	1月に1回
	機能訓練指導員配置加算	12	12	24	36	360	720	1,080	
③対象者のみの加算	若年性認知症受入加算	120	120	240	360	3,600	7,200	10,800	
	認知症専門ケア加算Ⅰ	3	3	6	9	90	180	270	認知症自立度Ⅲ以上の方
	送迎を行う場合	184	184	368	552				片道ごとに算定
	療養食加算	8	24	48	72	720	1,440	2,160	1食ごとに算定
④	介護職員等処遇改善加算Ⅰ(口)	上記①～③で算定した単位数の合計 × 17.6%							
参考:介護度別のサービス費 (①②④の概算)		要支援1	528	1,056	1,584	15,854	31,708	47,562	別途⑤食費・⑥居住費等
		要支援2	652	1,304	1,956	19,570	39,140	58,710	

■介護保険外サービス費(実費/円)

区分	項目		所得段階					摘要
			第1段階	第2段階	第3段階-①	第3段階-②	第4段階	
⑤居住費	個室	1日あたり	380	480	880	880	1,231	⑤居住費・⑥食費は認定された所得段階に応じて異なります(別表②参照)
		月額(30日)	11,400	14,400	26,400	26,400	36,930	
	多床室	1日あたり	0	430	430	430	915	
		月額(30日)	0	12,900	12,900	12,900	27,450	
⑥食費	1日あたり		300	600	1,000	1,300	1,590	
	月額(30日)		9,000	18,000	30,000	39,000	47,700	
⑦その他	冷蔵庫 電気代						30	日額 ※家電は持ち込み
	電気毛布 電気代						30	
	テレビ 電気代						20	
	CDプレイヤー・ラジカセ						10	日額 TVを希望した場合のみ 在庫状況による 1回あたり
	テレビ レンタル代						20	
	散髪代						1,500	



美土里荘短期入所生活介護事業所 料金早見表(30日)

令和8年6月1日現在

負担割合 (所得段階別) 部屋代		1割負担					2割負担	3割負担	10割負担 (1日あたり)
		所得段階1	所得段階2	所得段階3-①	所得段階3-②	所得段階4			
介護サービス費 要支援1	多床室	0 円	多床室 430 円	多床室 430 円	多床室 430 円	多床室 915 円	多床室 915 円	多床室 915 円	多床室 915 円
	個室	380 円	個室 480 円	個室 880 円	個室 880 円	個室 1,231 円	個室 1,231 円	個室 1,231 円	個室 1,231 円
	食費	300 円	食費 600 円	食費 1,000 円	食費 1,300 円	食費 1,590 円	食費 1,590 円	食費 1,590 円	食費 1,590 円
	支給限度基準額	5,032単位 / 月							
	基本サービス費	451 円							
	サービス提供体制加算Ⅱ	18 円							
	機能訓練指導員配置加算	12 円							
	生産性向上推進体制加算Ⅱ	10 円							
	介護職員等処遇改善加算Ⅰ	2,541 円							
	介護職員等処遇改善加算Ⅱ								
要支援2	多床室	25,981 円	多床室 47,881 円	多床室 59,881 円	多床室 68,881 円	多床室 92,131 円	多床室 109,112 円	多床室 126,093 円	多床室 7,921 円
	個室	37,381 円	個室 49,381 円	個室 73,381 円	個室 82,381 円	個室 101,611 円	個室 118,592 円	個室 135,573 円	個室 8,237 円
	支給限度基準額	10,531単位 / 月							
	基本サービス費	561 円							
	サービス提供体制加算Ⅱ	18 円							
	機能訓練指導員配置加算	12 円							
	生産性向上推進体制加算Ⅱ	10 円							
	介護職員等処遇改善加算Ⅰ	3,122 円							
	介護職員等処遇改善加算Ⅱ								
	介護職員等処遇改善加算Ⅲ								
要介護1	多床室	31,873 円	多床室 53,773 円	多床室 65,773 円	多床室 74,773 円	多床室 98,023 円	多床室 120,896 円	多床室 143,769 円	多床室 9,892 円
	個室	43,273 円	個室 55,273 円	個室 79,273 円	個室 88,273 円	個室 107,503 円	個室 130,376 円	個室 153,249 円	個室 10,117 円
	支給限度基準額	16,765単位 / 月							
	基本サービス費	603 円							
	サービス提供体制加算Ⅱ	18 円							
	夜勤職員配置加算Ⅲ	15 円							
	機能訓練指導員配置加算	12 円							
	生産性向上推進体制加算Ⅱ	10 円							
	介護職員等処遇改善加算Ⅰ	3,423 円							
	介護職員等処遇改善加算Ⅱ								
要介護2	多床室	34,308 円	多床室 56,208 円	多床室 68,208 円	多床室 77,208 円	多床室 100,458 円	多床室 125,766 円	多床室 151,074 円	多床室 10,578 円
	個室	45,708 円	個室 57,708 円	個室 81,708 円	個室 90,708 円	個室 109,938 円	個室 135,246 円	個室 160,554 円	個室 10,894 円
	支給限度基準額	19,705単位 / 月							
	基本サービス費	672 円							
	サービス提供体制加算Ⅱ	18 円							
	夜勤職員配置加算Ⅲ	15 円							
	機能訓練指導員配置加算	12 円							
	生産性向上推進体制加算Ⅱ	10 円							
	介護職員等処遇改善加算Ⅰ	3,788 円							
	介護職員等処遇改善加算Ⅱ								
要介護3	多床室	36,883 円	多床室 58,783 円	多床室 70,783 円	多床室 79,783 円	多床室 103,033 円	多床室 130,916 円	多床室 158,799 円	多床室 11,400 円
	個室	48,283 円	個室 60,283 円	個室 84,283 円	個室 93,283 円	個室 112,513 円	個室 140,396 円	個室 168,279 円	個室 11,716 円
	支給限度基準額	27,048単位 / 月							
	基本サービス費	745 円							
	サービス提供体制加算Ⅱ	18 円							
	夜勤職員配置加算Ⅲ	15 円							
	機能訓練指導員配置加算	12 円							
	生産性向上推進体制加算Ⅱ	10 円							
	介護職員等処遇改善加算Ⅰ	4,173 円							
	介護職員等処遇改善加算Ⅱ								
要介護4	多床室	39,353 円	多床室 61,253 円	多床室 73,253 円	多床室 82,253 円	多床室 105,503 円	多床室 135,856 円	多床室 166,209 円	多床室 12,189 円
	個室	50,753 円	個室 62,753 円	個室 86,753 円	個室 95,753 円	個室 114,983 円	個室 145,336 円	個室 175,689 円	個室 12,505 円
	支給限度基準額	30,938単位 / 月							
	基本サービス費	815 円							
	サービス提供体制加算Ⅱ	18 円							
	夜勤職員配置加算Ⅲ	15 円							
	機能訓練指導員配置加算	12 円							
	生産性向上推進体制加算Ⅱ	10 円							
	介護職員等処遇改善加算Ⅰ	4,543 円							
	介護職員等処遇改善加算Ⅱ								
要介護5	多床室	41,787 円	多床室 63,687 円	多床室 75,687 円	多床室 84,687 円	多床室 107,937 円	多床室 140,724 円	多床室 173,511 円	多床室 12,966 円
	個室	53,187 円	個室 65,187 円	個室 89,187 円	個室 98,187 円	個室 117,417 円	個室 150,204 円	個室 182,991 円	個室 13,282 円
	支給限度基準額	36,217単位 / 月							
	基本サービス費	884 円							
	サービス提供体制加算Ⅱ	18 円							
	夜勤職員配置加算Ⅲ	15 円							
	機能訓練指導員配置加算	12 円							
	生産性向上推進体制加算Ⅱ	10 円							
	介護職員等処遇改善加算Ⅰ	4,907 円							
	介護職員等処遇改善加算Ⅱ								

[注意事項]

- 上記金額はあくまで30日利用した場合の目安です。実際は利用日数のほか個別に算定した加算内容によって料金は変動します。
また、支給限度基準額を超えた額については全額自己負担となります。詳しい加算内容については別紙『利用料金のご案内』をご確認ください。
- 在宅サービスの場合、介護保険を利用できる月額上限(区分支給限度基準額)が定められています。上限を超えた場合は全額自己負担(10割負担)となりますのでご注意ください。
- 短期入所生活介護サービスは30日を超えて連続利用はできません。31日目以降もサービス利用を継続する場合、31日目に帰宅するか全額自己負担(10割負担)をしていただく必要があります。

美土里荘短期入所生活介護事業所 利用料金のご案内<サービス額>

別表①

■短期入所生活介護サービス費

令和8年8月1日以降

区分	項目	単位数	1日の金額(円)			1月(30日)の金額(円)			摘要
			1割	2割	3割	1割	2割	3割	
① 基本	要介護1	603	603	1,206	1,809	18,090	36,180	54,270	個室・多床室とも同額
	要介護2	672	672	1,344	2,016	20,160	40,320	60,480	
	要介護3	745	745	1,490	2,235	22,350	44,700	67,050	
	要介護4	815	815	1,630	2,445	24,450	48,900	73,350	
	要介護5	884	884	1,768	2,652	26,520	53,040	79,560	
② 長期利用	要介護1	573	573	1,146	1,719	17,190	34,380	51,570	60日を超えて利用した場合はこちらを算定(その際は長期利用減算は適用しない) 個室・多床室とも同額
	要介護2	642	642	1,284	1,926	19,260	38,520	57,780	
	要介護3	715	715	1,430	2,145	21,450	42,900	64,350	
	要介護4	785	785	1,570	2,355	23,550	47,100	70,650	
	要介護5	854	854	1,708	2,562	25,620	51,240	76,860	
③ 加算	サービス提供体制加算Ⅱ	18	18	36	54	540	1,080	1,620	
	夜勤職員配置加算Ⅲ	15	15	30	45	450	900	1,350	
	機能訓練指導員配置加算	12	12	24	36	360	720	1,080	
	生産性向上推進体制加算Ⅱ	10				10	20	30	
④ 対象者のみの加算	若年性認知症受入加算	120	120	240	360	3,600	7,200	10,800	
	送迎を行う場合	184	184	368	552				片道ごとに算定
	緊急短期入所受入加算	90	90	180	270	1,260	2,520	3,780	14日限度
	長期利用減算	-30	-30	-60	-90	-900	-1,800	-2,700	30日を超えて連続利用の場合
	看護体制加算	I	4	8	12	120	240	360	
		II	8	16	24	240	480	720	
	認知症専門ケア加算Ⅰ	3	3	6	9	90	180	270	認知症自立度Ⅲ以上の方
	口腔連携強化加算	50				50	100	150	1月に1回
	療養食加算	8	24	48	72	720	1,440	2,160	1食ごとに算定
	⑤ 介護職員等処遇改善加算Ⅰ口	上記①または②と③～④で算定した単位数の合計 × 17.6%							
参考:介護度別のサービス費		要介護1	725	1,450	2,175	27,230	54,460	81,690	別途⑤食費・⑥居住費等
		要介護2	804	1,607	2,411	30,128	60,256	90,384	
		要介護3	887	1,774	2,661	33,194	66,388	99,582	
		要介護4	967	1,933	2,900	36,134	72,268	108,402	
		要介護5	1,045	2,091	3,136	39,032	78,064	117,096	

■介護予防短期入所生活介護サービス費

区分	項目	単位数	1日の金額(円)			1月(30日)の金額(円)			摘要
			1割	2割	3割	1割	2割	3割	
① 基本	要支援1	451	451	902	1,353	13,530	27,060	40,590	個室・多床室とも同額
	要支援2	561	561	1,122	1,683	16,830	33,660	50,490	
② 加算	サービス提供体制加算Ⅱ	18	18	36	54	540	1,080	1,620	
	生産性向上推進体制加算Ⅱ	10				10	20	30	1月に1回
	機能訓練指導員配置加算	12	12	24	36	360	720	1,080	
③ 対象者のみの加算	若年性認知症受入加算	120	120	240	360	3,600	7,200	10,800	
	認知症専門ケア加算Ⅰ	3	3	6	9	90	180	270	認知症自立度Ⅲ以上の方
	送迎を行う場合	184	184	368	552				片道ごとに算定
	療養食加算	8	24	48	72	720	1,440	2,160	1食ごとに算定
④	介護職員等処遇改善加算Ⅰ口	上記①～③で算定した単位数の合計 × 17.6%							
参考:介護度別のサービス費 (①②④の概算)		要支援1	528	1,056	1,584	15,854	31,708	47,562	別途⑤食費・⑥居住費等
		要支援2	652	1,304	1,956	19,570	39,140	58,710	

■介護保険外サービス費(実費/円)

区分	項目		所得段階					摘要
			第1段階	第2段階	第3段階-①	第3段階-②	第4段階	
⑤ 居住費	個室	1日あたり	380	480	880	980	1,231	⑤居住費・⑥食費は認定された所得段階に応じて異なります(別表②参照)
		月額(30日)	11,400	14,400	26,400	29,400	36,930	
	多床室	1日あたり	0	430	430	530	915	
		月額(30日)	0	12,900	12,900	15,900	27,450	
⑥ 食費	1日あたり		300	600	1,030	1,360	1,700	
	月額(30日)		9,000	18,000	30,900	40,800	51,000	
⑦ その他	冷蔵庫 電気代						30	日額 ※家電は持ち込み
	電気毛布 電気代						30	
	テレビ 電気代						20	
	CDプレイヤー・ラジカセ						10	日額 TVを希望した場合のみ 在庫状況による 1回あたり
	テレビ レンタル代						20	
	散髪代						1,500	



美土里荘短期入所生活介護事業所 料金早見表(30日)

令和8年8月1日現在

負担割合 (所得段階別) 部屋代		1割負担					2割負担	3割負担	10割負担 (1日あたり)
		所得段階1	所得段階2	所得段階3-①	所得段階3-②	所得段階4			
介護サービス費	多床室	0 円	多床室 430 円	多床室 430 円	多床室 530 円	多床室 915 円	多床室 915 円	多床室 915 円	多床室 915 円
	個室	380 円	個室 480 円	個室 880 円	個室 980 円	個室 1,231 円	個室 1,231 円	個室 1,231 円	個室 1,231 円
	食費	300 円	食費 600 円	食費 1,030 円	食費 1,360 円	食費 1,700 円	食費 1,700 円	食費 1,700 円	食費 1,700 円
要支援1		多床室	多床室	多床室	多床室	多床室	多床室	多床室	多床室
支給限度基準額 5,032単位 / 月		25,981	47,881	60,781	73,681	95,431	112,412	129,393	8,031
日額	基本サービス費	451 円	円	円	円	円	円	円	円
	サービス提供体制加算Ⅱ	18 円							
機能訓練指導員配置加算	12 円								
月額	生産性向上推進体制加算Ⅱ	10 円	個室	個室	個室	個室	個室	個室	個室
	介護職員等処遇改善加算Ⅰ	2,541 円	37,381	49,381	74,281	87,181	104,911	121,892	138,873
要支援2		多床室	多床室	多床室	多床室	多床室	多床室	多床室	多床室
支給限度基準額 10,531単位 / 月		29,862	51,762	64,662	77,562	99,312	120,174	141,036	9,270
日額	基本サービス費	561 円	円	円	円	円	円	円	円
	サービス提供体制加算Ⅱ	18 円							
機能訓練指導員配置加算	12 円								
月額	生産性向上推進体制加算Ⅱ	10 円	個室	個室	個室	個室	個室	個室	個室
	介護職員等処遇改善加算Ⅰ	3,122 円	41,262	53,262	78,162	91,062	108,792	129,654	150,516
要介護1		多床室	多床室	多床室	多床室	多床室	多床室	多床室	多床室
支給限度基準額 16,765単位 / 月		31,873	53,773	66,673	79,573	101,323	124,196	147,069	10,002
日額	基本サービス費	603 円	円	円	円	円	円	円	円
	サービス提供体制加算Ⅱ	18 円							
夜勤職員配置加算Ⅲ	15 円								
月額	機能訓練指導員配置加算	12 円	個室	個室	個室	個室	個室	個室	個室
	生産性向上推進体制加算Ⅱ	10 円	43,273	55,273	80,173	93,073	110,803	133,676	156,549
要介護2		多床室	多床室	多床室	多床室	多床室	多床室	多床室	多床室
支給限度基準額 19,705単位 / 月		34,308	56,208	69,108	82,008	103,758	129,066	154,374	10,688
日額	基本サービス費	672 円	円	円	円	円	円	円	円
	サービス提供体制加算Ⅱ	18 円							
夜勤職員配置加算Ⅲ	15 円								
月額	機能訓練指導員配置加算	12 円	個室	個室	個室	個室	個室	個室	個室
	生産性向上推進体制加算Ⅱ	10 円	45,708	57,708	82,608	95,508	113,238	138,546	163,854
要介護3		多床室	多床室	多床室	多床室	多床室	多床室	多床室	多床室
支給限度基準額 27,048単位 / 月		36,883	58,783	71,683	84,583	106,333	134,216	162,099	11,510
日額	基本サービス費	745 円	円	円	円	円	円	円	円
	サービス提供体制加算Ⅱ	18 円							
夜勤職員配置加算Ⅲ	15 円								
月額	機能訓練指導員配置加算	12 円	個室	個室	個室	個室	個室	個室	個室
	生産性向上推進体制加算Ⅱ	10 円	48,283	60,283	85,183	98,083	115,813	143,696	171,579
要介護4		多床室	多床室	多床室	多床室	多床室	多床室	多床室	多床室
支給限度基準額 30,938単位 / 月		39,353	61,253	74,153	87,053	108,803	139,156	169,509	12,299
日額	基本サービス費	815 円	円	円	円	円	円	円	円
	サービス提供体制加算Ⅱ	18 円							
夜勤職員配置加算Ⅲ	15 円								
月額	機能訓練指導員配置加算	12 円	個室	個室	個室	個室	個室	個室	個室
	生産性向上推進体制加算Ⅱ	10 円	50,753	62,753	87,653	100,553	118,283	148,636	178,989
要介護5		多床室	多床室	多床室	多床室	多床室	多床室	多床室	多床室
支給限度基準額 36,217単位 / 月		41,787	63,687	76,587	89,487	111,237	144,024	176,811	13,076
日額	基本サービス費	884 円	円	円	円	円	円	円	円
	サービス提供体制加算Ⅱ	18 円							
夜勤職員配置加算Ⅲ	15 円								
月額	機能訓練指導員配置加算	12 円	個室	個室	個室	個室	個室	個室	個室
	生産性向上推進体制加算Ⅱ	10 円	53,187	65,187	90,087	102,987	120,717	153,504	186,291
		介護職員等処遇改善加算Ⅰ	4,907 円						

[注意事項]

- 上記金額はあくまで30日利用した場合の目安です。実際は利用日数のほか個別に算定した加算内容によって料金は変動します。
また、支給限度基準額を超えた額については全額自己負担となります。詳しい加算内容については別紙『利用料金のご案内』をご確認ください。
- 在宅サービスの場合、介護保険を利用できる月額上限(区分支給限度基準額)が定められています。上限を超えた場合は全額自己負担(10割負担)となりますのでご注意ください。
- 短期入所生活介護サービスは30日を超えて連続利用はできません。31日目以降もサービス利用を継続する場合、31日目に帰宅するか全額自己負担(10割負担)をしていただく必要があります。

美土里荘短期入所生活介護事業所 利用料金のご案内<加算等について>

別表②

■各種加算・料金の説明

※1単位=10円

令和8年8月1日以降

区分	項目		単位数	サービス費・加算の概要
加算	サービス提供体制加算Ⅱ		18 / 日	職員のうち介護福祉士資格者が常勤換算で一定数以上いる場合に加算します。
	機能訓練指導員配置加算		12 / 日	専ら機能訓練指導員の職務に従事する常勤の理学療法士等を配置している場合に算定します。
	夜勤職員配置加算Ⅲ		15 / 日	夜勤帯の介護・看護職員が基準を1名以上上回っており、最低1名は喀痰吸引等が可能な職員を配置している場合に加算します。
対象者のみの加算	看護体制加算	I	4 / 日	常勤の看護師を1名以上配置している場合に加算します(入所定員51名以上)。
		Ⅱ	8 / 日	常勤換算法で看護職員が一定数以上、かつ基準を1名以上上回って配置されている場合に加算します。
	認知症専門ケア加算Ⅰ		3 / 日	認知症ケアに関わる規定の研修を終了した者を一定数配置し、かつ認知症日常生活自立度がⅢ以上の利用者が一定数いる場合に算定します。
	若年性認知症受入加算		120 / 日	若年性認知症と診断された方に対してサービス提供を行った場合に加算します。
	送迎を行う場合		184 / 回	サービス利用にあたり自宅～施設間の送迎を行った場合に、片道ごとに加算します。
	緊急短期入所受入加算		90 / 日	居宅サービス計画に位置づけられていない短期入所を急遽利用した場合、7日(または14日)を限度に加算します。
	長期利用減算		-30 / 回	連続30日を超えて利用した場合、31日目は全額自費となり、その後1日30円を減算します。
	口腔連携強化加算		50 / 月	事業所の従業者が、口腔の健康状態の評価を実施した場合、利用者の同意を得て、歯科医療機関及び介護支援専門員に対し、当該評価の結果を情報提供した場合に加算します。
	療養食加算		8 / 回	医師の食事せんに基づき療養食(心臓病食・糖尿病食・低残渣食など)を提供した場合に加算します(1食6単位/1日3回を限度)
	生産性向上推進体制加算	I	100 / 月	生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的にを行い、見守り機器等のテクノロジーの導入・職員間の適切な役割分担の取り組み等を実施し、1年以内ごとに1回、効果を示すデータの提供を行った場合にⅠあるいはⅡを加算します。
		Ⅱ	10 / 月	
介護職員処遇改善加算Ⅰロ			各加算を含むサービス費合計(月額)に17.6%を乗じた額を加算します。そのため、月額の利用日数や加算状況に応じ金額が変動します。	

■所得段階別の金額(1日あたり)と認定基準

認定区分	居住費(個室)	居住費(多床室)	食費	摘要
第1段階	380	0	300	生活保護受給の方、世帯全員が市町村民税非課税である高齢福祉年金受給者である方
第2段階	480	430	390	世帯全員が市町村民税非課税であって、本人の年金等収入が82.65万円以下の方。かつ、預貯金等金融資産が単身世帯で650万円未満・夫婦世帯で1,650万円未満の方。
第3段階-①	880	430	(～令和8年7月) 650 (令和8年8月～) 1,030	世帯全員が市町村民税非課税であって、本人の年金収入等が82.65万円超～120万円以下(年間)の方。かつ、預貯金等金融資産が単身世帯で550万円未満・夫婦世帯で1,550万円未満の方。
第3段階-②	(～令和8年7月) 880 (令和8年8月～) 980	(～令和8年7月) 430 (令和8年8月～) 530	(～令和8年7月) 1,360 (令和8年8月～) 1,360	世帯全員が市町村民税非課税であって、本人の年金収入等が120万円超の方。かつ、預貯金等金融資産が単身世帯で500万円未満・夫婦世帯で1,500万円未満の方。
第4段階	1,231	915	(～令和8年7月) 1,590 (令和8年8月～) 1,700	世帯に課税者がいる方、市町村民全課税者本人である方